

(別紙)

事業者の皆様

下請法・下請振興法改正の内容について

公正取引委員会

中小企業庁

令和7年9月4日

平素より、経済産業行政の推進及び取引適正化に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般の通常国会におきまして、令和7年5月16日に下請法・下請振興法改正法が成立し、令和8年1月1日から施行されます。改正後は中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法と名称が変更となるとともに、新たな措置が講じられることとなります。

つきましては、法改正のポイントにつき、「中小受託取引適正化法ガイドブック」を御参照いただき、理解を深めていただければ幸いです。

掲載先：<https://www.jftc.go.jp/file/toriteki002.pdf>

なお、今後、事業所管省庁や都道府県ごとの説明会も開催していく予定ですので御参加いただければ幸いです。詳細については、決まり次第、公正取引委員会・中小企業庁ホームページでお知らせいたします。